

令和6年度 損害賠償責任保険事故に係る調査の集計結果 <続報>

先月号(9月号)に引き続き、先般、「令和6年度損害賠償責任保険事故に係る調査について」(令和7年 6 月 9 日付 7 全シ協発第 102 号)により、調査依頼をお願いしました損害賠償金額が 1 件あたり 20 万円以上の事故の集計結果について続報を報告いたします。

■損害賠償金額(支払総額) 200 万円以上の事故内容 <8件>

仕事の内容	事故の状況	事故の発生原因	損害対象	①保険金額	②センター及び会員負担金	合計金額 ①+②
除草 (物損)	草刈り機で駐車場の除草作業中、コンクリート目地の小砂利を飛散させて駐車車両(自家用車 10 台)と建物基礎部分に傷をつけた。	除草剤を使う、車両を寄せてもらう、ネットを使用する等の配慮不足。	車のボディ、建物基礎部分	10,000,000	1,065,828 (センター)	11,065,828
草刈り (物損)	草刈り刃を個人宅の軟石堀に接触し傷をつけた。	傷害物から 10cm 離して草を刈る所守らず発生させた。	軟石堀	4,303,368	10,000 (会員)	4,313,368
樹木の伐採 (物損)	杉を伐採作業中、倒す予定をしていた場所が強風等によりずれ、隣接している家屋の屋根に倒木が当たり破損させた。	周囲の確認不足と作業手順の判断ミス。	家屋の屋根一部	3,691,160	0	3,691,160
草刈り (物損)	4 名で排水機場敷地内の草刈り作業中に、草の中に紛れていたポンプ設備に関係すると思われる配線コードを切断した。	作業場所の確認不足によるもの。	配線コード	3,641,000	0	3,641,000
草刈り (物損)	草刈り作業中、飛び石により近接地に駐車中の車 3 台の車体や窓ガラスに傷がついた。後日もう 1 台追加で傷がある旨の連絡があり支払い。その後、その他家の外壁、バイク、車 3 台について申し出があり協議中。	作業場所の周囲の状況の確認不足及び防止ネットの未使用によるもの。	乗用車のボンネット、窓ガラス	3,060,829	5,000 (会員) ※相手方ではなくセンターで受け取り	3,060,829
運搬 (人損)	バックヤードで荷物を乗せた台車を運搬中に、前方を歩いていた従業員に気づかず、激突し負傷させた。	体の前方で台車を押し、後方で台車を引っ張るという方法で運搬していたため、前方が見えにくい状態であった。	アキレス腱、右ひざ、肩甲部、右腕、握力低下、頭部外傷、平衡機能低下等	2,804,900 〔うち訴訟費用 2,121,109〕	0	2,804,900

駐輪場管理 (人損)	駐輪機から自転車を出すお客様がいたため、会員が一步前へ踏み出そうとした瞬間エレベーターから降りて会員の前を通ろうとする被害者とぶつかり、被害者は転倒、下肢を骨折。	会員がネックウォーマーで顔及び耳を覆いキャップを被り視界が十分でなかった。周囲の状況に注意を払いながら就業できていなかった。	高齢女性の 左大腿部	2,757,893	1,000 (会員)	2,758,893
草刈り (物損)	草刈り機を使用し、除草作業をしていたところ、小石を飛散させ、郵便局のガラスに当たり、破損させた。	周囲に危険がないと判断し、防護ネットを使用せずに草刈り機を使用したため。	郵便局のガラス	2,668,776	0	2,668,776